

発言内容(概要)	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 市と事業所の委託契約の消費税関係で市から相談があった場合、事業所にも、実態の事実確認をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村が、障害者相談支援事業や基幹相談支援センターの運営を、相談支援事業所に委託する際の消費税の取扱いについては、今のところ市町村又は事業者から県への相談等はございません。今後、市町村から問合せや相談があった場合、県としての見解を述べることは困難ですが、市町村が行う相談支援体制整備の後方支援が県の役割であることを踏まえ、市町村及び事業者に対しては、国が示す考え方の情報提供等を行ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 個別避難計画は医療的ケア児に限らず、全体的に、リアルタイムに市町村でもしっかり見直しをしていくことが必要で、そこは県の方でも市町村への助言支援等をいただきたい。 個別避難行動要支援者の通知が、分かりにくいため、是非見直しをお願いしたい。 指定福祉避難所が、九州が進んでいなくて、東北あたりは進んでいる。今、熊本県内に指定福祉避難所が既にできているか。市町村のことだが、啓発はされているか教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における個別避難計画作成支援研修会において、作成後の内容見直し等により実効性を確保する重要性を周知しました。 市町村職員向け事務担当者説明会で、避難行動要支援者や個別避難計画を分かりやすく、作成しやすく工夫した事例を紹介しました。 県内の福祉避難所は568施設(うち指定福祉避難所 160 施設)。市町村職員の福祉避難所に関する理解促進のため、福祉避難所の設置・運営に係る研修会を実施しました。
<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策連絡協議会及び自殺危機対策対応チームやゲートキーパーの養成研修に関わる方には、専門職以外の方で自殺行為を実際にしたことのある方、若しくは自傷行為を実際にしたことのある方で社会に復帰され、医療福祉で活躍されている方は介入されているか。危機的状況になった場合は当事者、経験のあられる方の声はすごく響く。社会で活躍されている方々を活用いただくよう考えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 自殺対策連絡協議会等、公の会議体に、当事者を委員として加えることは、当事者に過去のつらい経験をフラッシュバックさせる場合等もあるため難しいところがありますが、今後の自殺対策計画の見直しや新たな施策の検討においては当事者の方にご意見を伺う機会は作ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションボードについて、ホームページで公開後、例えば病院などにご案内されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業分野ごとに参考となるコミュニケーションボードを作成・掲載しており、医療機関をはじめ関係機関にご案内しています。

発言内容(概要)	対応状況
<p>・大型施設などでは、駐車場に屋根があるが、台数は少なく、2・3台ぐらいしかない。特に車椅子の方は、雨が降った時には乗り降りに時間がかかるので、屋根付きの駐車場がある施設には、そちらに(ハートフルパス対象の駐車場を)増設していただけるようにお願いしてもらいたい。建物内等に、思い切って5台・10台ぐらい進めいかれてもいいと思う。施設の方にそういったお願いをしていただきたい。</p>	<p>・ハートフルパス制度協力事業者に制度内容を改めて周知し、ハートフルパス登録駐車場の追加を依頼しました。車椅子専用駐車場については、特に配慮した場所(屋根付きや施設出入口近く)への設置を依頼しました。</p> <p>・各県有施設に対象駐車場の増加を依頼しました。本年度中に新たに34台分の対象駐車場が設置される見込みです。</p> <p>・大型商業施設に対象駐車場の増加について検討を依頼しています。</p>
<p>・優生保護法のこと、優生思想の根絶を強くお願いしたい。教育的なことでもあり、時間もかかり、難しい面もあると思うが、やさしい言葉で法律ができれば、もっと皆さんも参加しやすかったり、理解が深まったりするのではないか。皆さんの中に触れることで、障がいに対する理解が深まり、参加しやすくなると思うので、そのような取組を繰り返していただきたい。</p>	<p>・障がいのある人への偏見や差別を根絶するため、障がいの理解に関する出前講座や行政・民生委員等に向けた障害者差別解消法等の研修会など、より積極的に実施してまいります。</p> <p>・障がいのある方が安心して暮らすことができる社会づくりの取り組みの一つとして、今年度、障がいのある方とその家族及び相談支援事業所に対して調査を実施しました。その結果、家族への包括的な支援を通じて、良好な家庭環境を実現しているケースが確認されたことを踏まえ、今後、障がいのある方とその家族がより多くの選択肢を持ち、希望する家族生活が実現できるよう、従来の個人単位の支援に加えて、家族を一体的に支援する有効性を検証し、国に要望しています。</p>
<p>・見落としたところを救えるような何かを作りたい。県の方から「こうしてください、ああしてください」だけではなく、できなかったところをどうやってフォローしていくのか。5年間なら5年間経っても、できなかったならばこういうふうにしたらどうですか、とかいうアドバイス的なことで行う仕組みができてきいたら、もっと進んでいくのではないかと思う。</p>	<p>・障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重される社会づくりに向けた取り組みの一つとして、例年県指定障害福祉サービス事業者等を対象として集団指導を実施するとともに、障害福祉サービス事業者を訪問のうえ運営指導を実施しています。また、例年市町村研修会を実施しており、障がい保健福祉事務を担当する市町村職員の資質の向上及び事務の円滑化等を図っています。</p> <p>集団指導や市町村研修会等の状況を踏まえ、本審議会において、皆様に意見を諮り、施策の不断の見直しを行ってまいります。</p>